

ワンランク上のBCPセミナー

■基本プラスαの「13」テーマ！

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社
代表取締役 榊原 宏昌

ご受講にあたって

■第1部 19:00～20:00

zoomセミナー（参加者の**お名前やお顔は出ません**）

ご意見/ご感想/ご質問（チャット）に対し**リアルタイムに**応答

※「**すべてのパネリスト**」宛にチャットをお願いします

■第2部 20:00～20:30

希望者による口頭でのご質問・ご相談

参加者の**お名前やお顔は出ます**（ビデオOFFは可能）

■セミナー後、「**資料**」と「**動画**」を送付します

※**法人内のみ**のご活用にとどめて下さい

■これまでのセミナー動画+資料は**一般販売**も行っています

講師プロフィール

昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員

京都大学経済学部卒業後、平成12年、特別養護老人ホームに介護職として勤務
社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、
有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の仕事に携わる
15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的として独立



著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間300回を超える

4児の父、趣味はクラシック音楽

ブログ、facebookはほぼ毎日更新中、日刊・週刊のメールマガジンを配信

Zoomセミナー、動画講座、YouTubeでも配信中、13年目になる「介護の読書会」主催

天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索

- HMS介護事業コンサルタント ■C-MAS介護事業経営研究会スペシャリスト
- 全国有料老人ホーム協会 研修委員 ■日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師
- 稲沢市介護保険事業計画策定委員会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会委員
- 出版実績：日総研出版、中央法規出版、ナツメ社、メディカ出版、その他多数
- 平成20年第21回GEヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞
- 榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

3

介護現場をよくする研究・活動



➢facebook、ブログ等を毎日更新、情報発信

➢天晴れ介護サービス総合教育研究所YouTubeチャンネル 週1~2回動画配信

➢メルマガ(日刊:介護の名言、週刊:介護現場をよくする研究&活動通信)

➢以上の情報はHP(「天晴れ介護」で検索)よりどうぞ

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

4

介護現場をよくする研究・活動

■よい介護職はいても、よい介護現場はなかなかない……

- ・ 1人1人がよくなるだけでは、うまくいかない
- ・ チーム、組織、目標、計画、ルール
リーダーシップ、コミュニケーションなどが必要
- ・ 「介護現場」をよくすることで
利用者はもちろん、職員も幸せになれる！
- ・ 人と人とお互いに学び合い
気持ちよく支え合える社会づくり

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

5

天晴れ介護サービス「ACGs」！

APPARE CARE SERVICE GOALS 2023

天晴れ介護サービス
介護現場をよくする21のテーマ



Colored by bridge link plus

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

6

著書・雑誌連載



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

ワンランク上のBCPセミナー

0. 基本の振り返り
1. リスクから見たBCPの必要性
2. 地震発生時の被害軽減策
3. 災害時の住まい、罹災証明、避難所等
4. 通所系の営業中止基準
5. 通所系の家族への引き渡し
6. 職員の参集基準
7. 地域貢献等
8. 避難行動要支援者の個別避難計画
9. 福祉用具との連携（電動ベッド、エアマット等）
10. 通所の帰宅困難対応
11. 備蓄（職員3名想定）
12. コロナ感染の外部公表
13. コロナ感染の誹謗中傷対策

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

まずはここから！

介護現場をよくするzoomセミナー

居宅介護支援事業所のための BCP作成の実際！セミナー

■BCPの基礎知識と作成の実務について

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社
代表取締役 榊原 宏昌

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

1

9

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

実際に作ってみました！

自然災害発生時における
業務継続計画（BCP）

令和4年10月20日

法人名	天晴れ介護サービス ケアプランセンター	種別	居宅介護支援
代表者	榊原宏昌	管理者	榊原宏昌
所在地	愛知県稲沢市 〇〇町〇—〇	電話番号	(〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇

1/29

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社

新型コロナウイルス感染症発生時における
業務継続計画（BCP）

令和4年10月20日

法人名	天晴れ介護サービス ケアプランセンター	種別	居宅介護支援
代表者	榊原宏昌	管理者	榊原宏昌
所在地	愛知県稲沢市 〇〇町〇—〇	電話番号	(〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇

1/24

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

10

実際に作ってみました！

- ・ **超絶に面倒**でした……
- ・ **締め切り**がなければ作らなかった……
- ・ ただ、**作ってみて、考える**ことが多かった
- ・ これまでBCP研修で伝える側でもあったので知識・情報はあった
- ・ しかし、**実際にどうするか？**は書いてみて、改めて考えた
- ・ 万全ではなくても、まず**全体を通して作ってみる**ことが大切！
- ・ **所要時間**は合計**10時間**（自然災害**8時間**＋コロナ**2時間**）
- ・ 今回は**各種資料のいいところ取り**をしました。
厚労省→静岡県ケアマネ協会（すごい！）→各種資料→実例
- ・ 施設向けの事例が多い中、**単独居宅（ケアマネ3人）向け**に作った
- ・ **これをベースに検討**してみてはいかがでしょうか？
- ・ ケアプラン更新等、**普段の業務と連動**して作り込めるようにした

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

11

静岡県介護支援専門員協会のBCP



特定非営利活動法人
静岡県介護支援専門員協会

ホーム
Home

新着のお知らせ
What's New

日本協会
Information

当協会について
Faq

【令和3年11月改訂版】介護支援専門員のための災害時対応事業 | 静岡県介護支援専門員協会

「介護支援専門員のための災害時対応事業継続計画（BCP）」（静岡県介護支援専門員協会版）について

令和3年11月に改訂版を作成しました。変更箇所は赤字で表しています。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

12

BCPとは

BCP : Business Continuity Plan
(業務継続計画)

大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、**重要な事業を中断させない**、または**中断しても可能な限り短い時間で復旧させる**ための方針、体制、手順等を示した計画のことを業務継続計画（BCP）と呼ぶ

BCPとは

- 介護サービスを中断させないためには、介護サービスを提供するにあたり必要な資源を守ることが重要
 - 介護サービス提供に必要な資源として、職員、建物・設備、そしてライフライン（電気・ガス・水道）がある
-
- 介護サービスが中断してしまった場合は、介護サービス提供に必要な資源を補って、速やかに復旧させる
 - 職員が不足し、ライフラインが停止することを踏まえ、重要業務に優先して取り組む

BCPガイドライン

介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン

❖ ポイント

- ✓ 各施設・事業所において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応や、それらを踏まえて平時から準備・検討しておくべきことを、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ✓ ガイドラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

❖ 主な内容

- ・BCPとは ・新型コロナウイルス感染症BCPとは（自然災害BCPとの違い）
- ・介護サービス事業者に求められる役割 ・BCP作成のポイント
- ・新型コロナウイルス感染（疑い）者発生時の対応等（入所系・通所系・訪問系） 等



介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン

❖ ポイント

- ✓ 各施設・事業所において、自然災害に備え、介護サービスの業務継続のために平時から準備・検討しておくべきことや発生時の対応について、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ✓ ガイドラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

❖ 主な内容

- ・BCPとは ・防災計画と自然災害BCPの違い
- ・介護サービス事業者に求められる役割 ・BCP作成のポイント
- ・自然災害発生に備えた対応、発生時の対応（各サービス共通事項、通所固有、訪問固有、居宅介護支援固有事項） 等



第199回社会保障審議会介護給付費分科会

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

15

BCP（自然災害）

防災計画と自然災害 BCP の違い①

	防災計画	BCP
主な目的	<ul style="list-style-type: none"> ・身体、生命の安全確保 ・物的被害の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体、生命の安全確保に加え、優先的に継続、復旧すべき重要業務の継続または早期復旧
考慮すべき事象	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点がある地域で発生することが想定される災害 	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の事業中断の原因となり得るあらゆる発生事象
重要視される事象	<ul style="list-style-type: none"> ・以下を最小限にすること ➢ 「死傷者数」 ➢ 「損害額」 ・従業員等の安否を確認し、被害者を救助・支援すること ・被害を受けた拠点を早期復旧すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記に加え、以下を含む ➢ 重要業務の目標復旧期間・目標復旧レベルを達成すること ➢ 経営及び利害関係者への影響を許容範囲内に抑えること ➢ 利益を確保し企業として生き残ること
活動、対策の検討範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の拠点ごと 	<ul style="list-style-type: none"> ・全社的（拠点横断的） ・依存関係にある主体（委託先、調達先、供給先）

つまり、従来の防災計画に、避難確保、介護事業の継続、地域貢献を加えて、総合的に考えてみるのが重要です。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

16

BCP（新型コロナウイルス感染症）

（参考：BCPといわゆる感染対策マニュアルに含まれる内容の違い（イメージ））

内容		BCP	感染対策マニュアル
平時の取組	ウイルスの特徴	△	◎
	感染予防対策 （手指消毒の方法、ガウンテクニック等）	△	◎
	健康管理の方法	△	◎
	体制の整備・担当者の決定	◎	△
	連絡先の整理	◎	△
	研修・訓練	◎	○
	備蓄	◎	○
感染（疑い）者 発生時の対応	情報共有・情報発信	◎	○
	感染拡大防止対策（消毒、ゾーニング方法等）	△	◎
	ケアの方法	△	◎
	職員の確保	◎	○
	業務の優先順位の整理	◎	×
	労務管理	◎	×

※◎、○、△、×は違いをわかりやすくするための便宜上のものであり、各項目を含めなくてよいことを意味するものではありません。

BCPガイドライン

（表1）新型コロナウイルス等感染症と地震災害との違い

（厚生労働省「事業者・職場における新型インフルエンザ等対策ガイドライン」に加筆）

項目	地震災害	新型コロナウイルス感染症
事業継続方針	◎できる限り事業の継続・早期復旧を図る ◎サービス形態を変更して事業を継続	◎感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し、 事業継続のレベルを決める
被害の対象	◎主として、施設・設備等、社会インフラへの被害が大きい	◎主として、人への健康被害が大きい
地理的な影響範囲	◎被害が地域的・局所的 （代替施設での操業や取引事業者間の補完が可能）	◎被害が国内全域、全世界的となる （代替施設での操業や取引事業者間の補完が不確実）
被害の期間	◎過去事例等からある程度の影響想定が可能	◎長期化すると考えられるが、不確実性が高く 影響予測が困難
被害発生と被害制御	◎主に兆候がなく突発する ◎被害量は事後の制御不可能	◎海外で発生した場合、国内発生までの間、 準備が可能 ◎被害量は感染防止策により左右される
事業への影響	◎事業を復旧すれば業績回復が期待できる	◎集客施設等では長期間利用客等が減少し、 業績悪化が懸念される

情報を正確に入手し、
その都度、的確に判断をしていくことが必要

感染防止策が重要

事業継続は、主に
ヒトのやりくりの問題

ワンランク上のBCPセミナー

0. 基本の振り返り
1. リスクから見たBCPの必要性
2. 地震発生時の被害軽減策
3. 災害時の住まい、罹災証明、避難所等
4. 通所系の営業中止基準
5. 通所系の家族への引き渡し
6. 職員の参集基準
7. 地域貢献等
8. 避難行動要支援者の個別避難計画
9. 福祉用具との連携（電動ベッド、エアマット等）
10. 通所の帰宅困難対応
11. 備蓄（職員3名想定）
12. コロナ感染の外部公表
13. コロナ感染の誹謗中傷対策

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

19

1. リスクから見たBCPの必要性

■経営リスク

- ・事業縮小や廃業につながってしまうことがある
 - 地域の社会資源がなくなってしまうこと、職員の失業にも
 - 介護事業所の事業休止の社会的影響は小さい

■訴訟リスク

- ・災害などにより大きな被害につながってしまった場合、
BCP策定や訓練をしていないと、法人の責任を問われる可能性が高まった（**BCP**義務化の前でさえ、実際に訴訟が起きている）
 - 「**BCP**作成の計画」だけでも、早急に立てておく必要がある

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

20

2.地震発生時の被害軽減策

➤地震直後の対応

- 頭部の保護（利用者、職員自身）
- 不安がないような声かけ

➤デイルーム

- 利用者の頭に座布団などを乗せ、車いすをおさえてしゃがみ、揺れが収まるのを待つ
- 調理中は包丁などをしまう
- 揺れが収まってから火を消す

➤居室内

- 介助を止め、利用者の頭を布団等で保護、ベッド脇にしゃがみ、揺れが収まるのを待つ
- ベッド上の利用者が転落しないように見守る
- カーテンを閉めるとガラスの飛散が防げる

2.地震発生時の被害軽減策

➤入浴中

- 利用者が立ちあがって転倒したり、おぼれないように支えながら脇にしゃがみ、揺れが収まるまで待つ
- 鏡やガラスから離れる

➤エレベーター内

- 全ての階のボタンを押して、止まった階で降りる
- 車いす等を押さえながら揺れが収まるのを待つ
- 閉じ込められた場合はインターホンで連絡を取り救出を待つ

➤送迎中

- 慌てずにゆっくり車を道路脇に寄せて、エンジンを停止
- ラジオから情報収集、携帯が通じれば事業所に連絡

3.災害時の住まい、罹災証明等

■災害時の住まい

- ・病院／施設（緊急入所等）／自宅／自主避難（集会所、親戚宅）／避難所
福祉避難所／仮設住宅／復興住宅

■罹災証明書

- ・被災者の申請によって、各自治体が住まいの被害状況の調査を行い、証明するもの。「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」など認定され、程度により修繕費や建設費用の補助が受けられたり、仮設住宅への入居が優先される。介護保険の自己負担減免などもある。

■避難所

- ・大きな災害があった時、避難所が開設される。学校の体育館や自治体などの公民館で、食料や寝具の配布、炊き出しやお風呂の提供、情報の提供などがなされる。避難所で介護サービスを受けることも可能。

■福祉避難所

- ・高齢者や障害のある人、乳幼児などの要配慮者のための避難所。一般の避難所に「福祉避難スペース」ができたたり、福祉施設内に設置されたりする。

4.営業中止基準（MS&ADインターリスク総研）

（8）サービス停止基準の検討【通所の場合】

【水害】

台風などの接近により甚大な被害が予想される場合は、あらかじめサービスを停止することを余儀なくされる。どのような場合にサービスを停止するか行政とも相談しながらサービス停止基準を定めて、利用者家族へ説明しておく。

（記載例）

<水害によるサービス停止の基準>

時系列	判断開始の契機	対応等
2～3日前	・台風上陸の可能性 ・計画運休の可能性	園児の安全確保が困難なことから、休園の可能性を保護者に伝える
1日前	・レベル3の発令 ・計画運休の決定	休園の可否を判断する
保育開始前 （当日6時まで）	・レベル3以上の発令	休園判断のリミット
保育時間内	・レベル3以上の発令	安全確保が困難

4. 営業中止基準 (MS&ADインターリスク総研)

■以下の点を考慮してサービス停止基準や方針を検討することが望ましい。

→ 保育園等は台風上陸時に園児を預かっている場合は、避難行動等によって職員・園児の生命を危険にさらす可能性がある。特に施設がハザードマップ上の「浸水予想区域」及び「土砂災害警戒区域（特別警戒区域）」に所在している場合には、より危険性は高まる。

→ 休園を発災前日までに判断できれば、保護者も勤務等調整ができる。一方、当日に休園を伝えると調整ができずに、結果として預からざるを得なくなる。

→ 早期お迎えを依頼しても、「ダイヤの乱れ」や「道路状況の変化」等で平常時以上にお迎えに時間がかかる（あるいは、来られない）。

→ 一方、社会福祉施設等も地域インフラの一翼を担っていることから、頻繁に突発的なサービス停止をしては地域への影響も大きい。そのため、サービス停止の判断は慎重に行うことが望まれる。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

25

5. 家族への引渡し (MS&ADインターリスク総研)

(7) 家族への連絡・引き渡し【通所の場合】

【地震】

利用者の安否確認後、利用者家族へ安否状況の連絡を行う。あらかじめ複数の連絡方法を検討しておき、被害状況を勘案した上で、最適な連絡方法を選択し実施する。

(記載例)

- ・利用者家族の連絡先一覧を別紙で作成（電話番号、携帯番号、携帯アドレス）。
- ・安否確認の点呼が完了し、施設で安全が確保できた段階で、家族へ連絡する。
- ・家族が来られない場合は利用者をお預かりすることとし、宿泊の準備を行う。

※利用者家族の連絡先については別途整理しておく

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

26

6.職員の参集基準（参考例）

■目的

- ・災害時には電話やメールが使えなくなることが多いため、通常、連絡網に頼ることができない。そうした状況下であっても職員が出勤し、利用者の生命・生活を支えることができるようにする
- ・医療・介護事業は業務が停止すれば利用者の生命や生活が脅かされる可能性が高い。職員一人一人とその家族の身の安全を確保することが第一ではあるが、私たち医療・介護事業に携わる職員は、社会的使命の高い仕事であるという職業倫理に基づき、本規程を定める

■取扱い

- ・一定規模以上の大規模災害が発生したら、休日・休暇中の職員であっても、自分や家族が被災していない限り（※後述の対象外の規定を参照）、出勤することとする。「休日出勤（時間外労働）の業務命令」という位置づけとなり、時間外手当が支給されるが、状況により休日に振りかえることもある。また、対象外の条件に該当するため出勤できないことに対して、減給・降格・解雇を行うことはないが、出勤できない期間は無給となる

6.職員の参集基準（参考例）

	所長・副所長	看護職員	主任及び一般職員
震度6以上	指示や連絡がなくても自発的に出勤	指示や連絡がなくても自発的に出勤	指示や連絡がなくても自発的に出勤 ※出勤場所は別表
震度4～5	職場に連絡をとり必要と判断すれば出勤	所長又は副所長からの指示により出勤	所長又は副所長からの指示により出勤

※通所・訪問系の所長は、夜間等事業所に利用者が不在の時には、別表に従って出勤
※ただし、次の状態にある職員は緊急出勤の対象外とする（「家族」とは、同居の親族をさす）

1. 職員自身もしくは家族が負傷している場合
2. 自宅建物が被災し、家族が危険な状態にある場合
3. 小学生以下もしくは高齢者の家族が自宅にいて、他に保護する家族がない場合
4. 小学生以下もしくは高齢者の家族の所在が不明、かつ連絡がとれない場合
5. 職員自身が外出先で帰宅難民になり、出勤が不可能な場合

7.地域貢献等

■避難所等での専門的支援

- ・ DWAT（災害福祉支援チーム、Disaster Welfare Assistance Teamの略）への派遣も含む

■福祉避難所

- ・ 市町村と協定を結ぶなど

■炊き出し

- ・ 地域住民（●世帯を対象）への炊き出し等による食料支援、調理場の提供

■被災した事業所の支援

- ・ 人手、物資、情報等の支援

8.避難行動要支援者の個別避難計画

災害時にリスクの高い高齢者や障害者など（避難行動要支援者）ごとに個別避難計画を策定する取り組みが進められている。

ケアマネジャーが中心となってサービス担当者会議などで避難方法や安否確認などを共有するところから連携を図るとよい

※個別避難計画の作成の努力義務化（令和3年）

令和元年台風19号等の近年の災害においても、多くの高齢者や障害者等の方々が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別避難計画の作成が有効とされたことから、令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。

9.福祉用具との連携

②福祉用具の非常時の対応(日本福祉用具協会・生活支援用具協会参照)

～停電時に対する備え | 【JASPA】一般社団法人 日本福祉用具・生活支援用具協会～

URL・・・<http://www.jaspa.gr.jp/>

●電動介護ベッド

会社名	製品名	停電対策方法
パラマウントベッド	電動介護ベッド	台風等による停電が予想される場合の対策 停電時の動作をすることが出来なくなりますので、事前に「あたま」「あし」を完全に下げた水平状態をすることを、「かき」(こきましては安全のため一番低くすることをお薦めいたします。 また、停電から復旧時にすべての電気製品が一斉に動作を始めると故障の原因となる場合がございます。他の家電製品と同様に、事前に電源プラグをコンセントから抜き、停電からの復旧後に再び電源プラグをコンセントに差し込んでご使用ください。各製品の停電時の対応方法につきましては下記のURLをご覧ください。 https://www.paramount.co.jp/contact/power_failure

9.福祉用具との連携

●エアマット

会社名	製品名	停電対応期間
(株)ケーブ	ビッグセルアイズ ラグーナ、ビッグセルインフィニティ、ネクサスR、トライセルE、ビッグセルEx、ネクサス トライセル アクティ	約 7 日間
(株)モルテン	オスカー、ステージア、グランデ、アドビ、クレイド、プライムボ、プライムDX・ST、エアサポートスーパー介護マット	オスカー、ステージアは底付きの通びし。 その他 約7日間
パラマウントベッド(株)	こちあ結起 こちあ利樂 こちあ風香 こちあ	約 14 日間
(株)タイカ	アルファプラビオ、アルファプラソ	約 7 日間

9.福祉用具との連携

●設置型リフト

(株) モリトー	介護リフトつるべー	<ol style="list-style-type: none">1. 電源プラグを抜いて下さい。2. ツマミネジを取り外して下さい。(ご利用者がリフトに乗っている場合は硬い場合があります。)3. 付属のステンレス棒を貫通穴(黒い樹脂があります)に差し込んで下さい。4. 上から見て、右回転で下降、左回転で上昇します。5. 安全は乗降先で移動して下さい。 <p>取扱説明書に手動上昇下降装置の取扱方法が記載されております。弊社ホームページからダウンロードが可能です。</p> <p>http://www.moritch.co.jp/emergency/</p>
----------	-----------	---

9.福祉用具との連携

その他、医療機器(在宅酸素・電気式たん吸引器等)においては、取扱い可能店に協力を仰ぐ。

②非常時の貸与対応

福祉用具の貸与品が自社保有品ではなく、用具供給には卸会社との協力が不可欠である。株式会社日本ケアサプライ ○○○ステーションに非常時の協力対応を仰ぎ資産の提供を行い、○○○ステーションが機能していない場合は、隣接の拠店から応援を要請する。

10.通所の帰宅困難対応（大田原市）

（8）重要業務の継続

優先業務の継続方法を記載する（被災想定（ライフラインの有無など）と職員の出勤と合わせて時系列で記載すると整理しやすい）。

【例】

経過 目安	夜間 職員のみ	発災後 6時間	発災後 1日	発災後 3日	発災後 7日
出勤率	3%	30%	50%	70%	90%
物資在庫量	100%	90%	70%	20%	正常
ライフライン	停電・断水	停電・断水	停電・断水	断水	復旧
業務基準	職員・利用者の安全確認のみ	安全と生命を守るため必要最低限の業務	食事・排泄を中心。その他は休止若しくは減	一部休止、減とするが、ほぼ正常に近づける	ほぼ通常通り
給食	なし	必要最低限の準備	飲用水、栄養補助食品、簡易食品、炊き出し	炊き出し、光熱水の復旧範囲内で調理再開	光熱水の復旧範囲内で調理再開
食事介助	なし	必要な利用者に最低限の介助	必要な利用者に最低限の介助	必要な利用者に最低限の介助	ほぼ通常通り
口腔ケア	なし	応援体制が整うまでなし	必要な利用者にうがい程度	必要な利用者に適宜介助	ほぼ通常通り
水分補給	応援体制が整うまでなし	飲用水を準備し、必要な利用者に介助	飲用水を準備し、必要な利用者に介助	飲用水を準備し、必要な利用者に介助	ほぼ通常通り
入浴介助	なし 失禁等ある場合は清拭	適宜清拭	適宜清拭	適宜清拭	光熱水が復旧次第入浴

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

35

11.備蓄（職員3名想定）

(10) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。定期的にリストの見直しを実施する。備蓄品によっては、消費期限があるため担当者を決め、半年ごとに確認する。

【飲料・食品】

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水（20）	32本	〇〇〇	倉庫	〇〇
乾パン	27食			
缶詰	27食			
ゼリー食	27食			
紙コップ、紙皿	27回			
割り箸	27回			
カセットコンロ、ボンベ	2個			
鍋	2個			

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

36

12. コロナ感染の外部公表

利用者や職員に感染者が発生したり、その影響で事業の一部（ショートステイやデイなど）の事業を縮小するなど場合は、外部に公表する必要がある。ただし、原則として感染者の個人情報保護を第一に考えてルールを整理して、状況に応じて対応する。

	施設職員	利用者・家族	関係機関	メディア
①感染者の発生	○	○	△	△
②「①」の部署など	○	×	×	×
③感染疑いの発生	○	△	△	×
④「③」の部署など	○	×	×	×
⑤予防と現在の対応	○	○	○	○

13. コロナ感染の誹謗中傷対策

■情報公表

- ・個人情報保護：個人が特定されない範囲（性別、年齢、役職、居住地など特に注意）、判断に迷う場合には市町村等に相談することも
- ・ホームページ：誹謗中傷については法定対応をとるなどの内容も記載

■窓口設置

- ・対応窓口（複数名の担当者）の一本化により、個人情報保護の徹底と他の職員の負担軽減を図る
- ・電話については、誹謗中傷対策として録音設定や拒否設定も検討する

■誹謗中傷発生時

- ・弁護士や警察などとの相談のうえ、情報開示請求など実施

ワンランク上のBCPセミナー

0. 基本の振り返り
1. リスクから見たBCPの必要性
2. 地震発生時の被害軽減策
3. 災害時の住まい、罹災証明、避難所等
4. 通所系の営業中止基準
5. 通所系の家族への引き渡し
6. 職員の参集基準
7. 地域貢献等
8. 避難行動要支援者の個別避難計画
9. 福祉用具との連携（電動ベッド、エアマット等）
10. 通所の帰宅困難対応
11. 備蓄（職員3名想定）
12. コロナ感染の外部公表
13. コロナ感染の誹謗中傷対策

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

39

継続的な学習の重要性！

■成長のために

- ・ **ギャップ**を埋める & **強み**を活かす
- ・ **時間とエネルギー**をかけた分だけ成長する
- ・ **よい情報を浴び続ける**、そういう**環境**に身を置く
- ・ **成長は螺旋階段**、その時々で**受け取るものも違う**
- ・ **ミラーニューロン効果**（思考・行動に影響、**時間差で効果!**）、**感度**が高まる
- ・ **知れば知るほど分からないこと**が増える、**知りたいこと**が増える
- ・ **学びが理想**をつくり、**理想が学び**を生む

■メンテナンスのために

- ・ いつも良い状態を保てるとは限らない……。
- ・ **定期的に軌道修正**させてくれる、**人・環境の存在**が必要

■自分自身、そしてチームワーク

- ・ **シャンパンタワー**：自分が満ち足りて、人を満たすことができる
- ・ **研修はチームで参加**、普段は話さないことも話す、施設を越えた連携

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

40

継続的な学習の機会を持つために



影響力・インパクト



回数・頻度



$$\text{習慣化} = \text{インパクト} \times \text{回数}$$

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

41

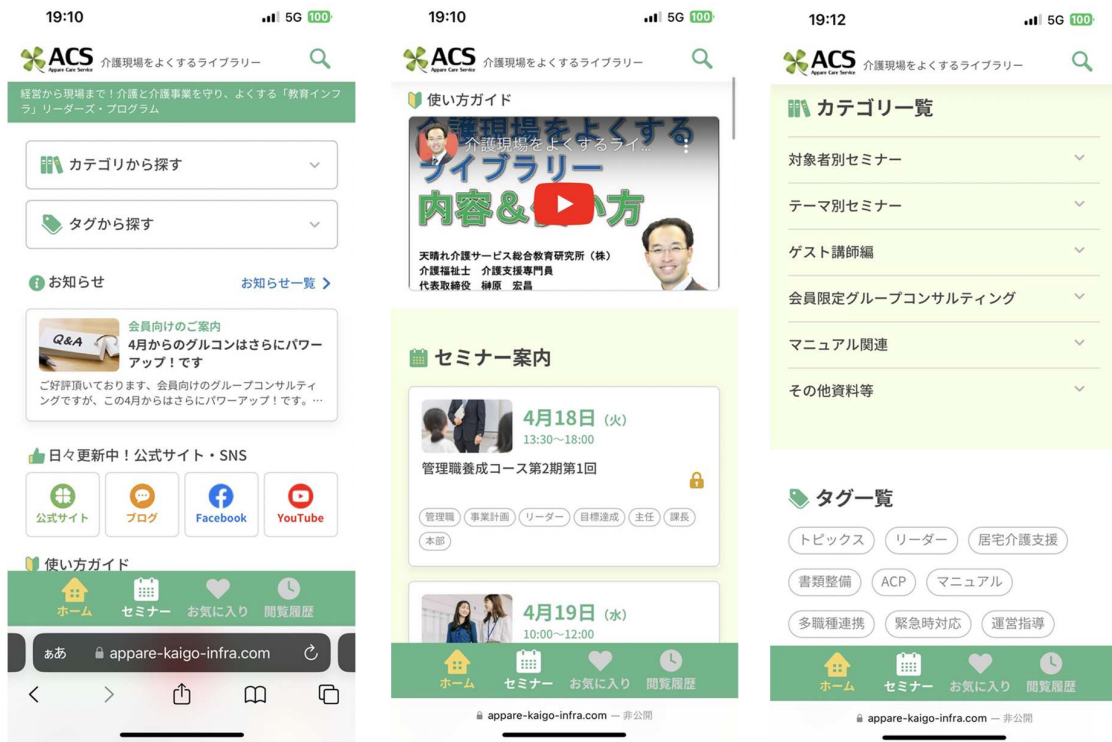
研修・動画の内容

- 経営者・経営幹部向けセミナー（20時間相当 + α ）
- 管理職向けセミナー（20時間相当 + α ）
- ケアマネジャー向けセミナー（10時間相当 + α ）
- 全職員向け法定研修シリーズ（10時間相当 + α ）
- 新人職員向けセミナー（10時間相当）
- 赤本・青本・緑本通読セミナー（20時間相当 + α ）
- 1日集中講座シリーズ！（30時間相当）
（稼働率、人材確保、管理職養成、実地指導、ケアマネジメント等）
- 令和3年度介護報酬改定セミナー（10時間相当）
- リーダー、相談援助職のための説明力向上講座（5時間相当）
- 最新情報&トピックス「マンスリー・ジャーナル」（20時間相当）
- 工藤ゆみさんのコミュニケーション力向上講座（20時間相当）
- 進絵美さんの面談スキル向上講座（5時間相当）
- 吉村NSの看護セミナー（5時間相当）
- ケアマネジャー受験対策セミナー（15時間相当）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

42

介護現場をよくするライブラリー



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

43

週刊メールマガジン 介護現場をよくする研究&活動通信

介護現場をよくする研究&活動 通信 バックナンバー

[バックナンバー一覧へ戻る](#)

日時	タイトル
2020/11/19(木) 09:30	【報酬改定の議論大詰め！ポイント総整理】介護現場をよくする研究&活動 通信 第123号

■ ■ ————— ■ ■ ■
 【報酬改定の議論大詰め！ポイント総整理】
 介護現場をよくする研究&活動 通信 第123号
<http://www.appare-kaigo.com/>
 2020.11.19
 天晴れ介護サービス総合教育研究所 榎原宏昌
 ■ ■ ■ ————— ■ ■ ■

〇=====

◆目次◆

1. 今週の活動と気付き
 2. 注目のニュース
 3. セミナー・イベント情報
 4. zoomセミナー情報
 5. 天晴れライブラリー・名言のご紹介
- 編集後記

➤毎週木曜日のメルマガ「介護現場をよくする研究&活動通信」
ホームページより（天晴れ介護、で検索）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

44

Facebookライブ！／YouTube動画

天晴れ介護サービス総合教育研究所
チャンネル登録者数 996人

チャンネルをカスタマイズ 動画を管理

ホーム 動画 再生リスト コミュニティ チャンネル 概要

アップロード動画 ▶ すべて再生

動画タイトル	再生時間	視聴回数	投稿日時
よく頂くご質問シリーズ① (介護現場をよくする不定...)	30:26	42回視聴	1日前
6月開催セミナー総集編! (介護現場をよくする不定...)	35:55	74回視聴	10日前
BCP作成の今~皆さんの所は? (介護現場をよくす...)	25:20	119回視聴	2週間前
ざっくり加算要件! 居宅介護支援編 (介護現場をよくす...)	34:06	129回視聴	3週間前
ざっくり運営基準! 居宅介護支援編 (介護現場をよくす...)	33:50	197回視聴	1か月前

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

45

LINE公式アカウント始めました!

■対象者

- ・ 介護事業の永続的な成功を目指す経営者・経営幹部の方
- ・ 独立開業や管理職・専門職・講師業等でスキルアップしたい個人の方

※LINE登録特典動画「経営から現場まで! 介護事業の永続的な成功を実現する3つの取り組み」を現在制作中 (^ ^)



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

46

継続的な学習の重要性！

致知 祝・WBC優勝

僕たち指導者は
勉強が欠かせない。
選手たちよりも十倍は
勉強しないと
彼らの成長に追いつかないし、
人間的に成長させて
あげることができない

野球日本代表侍ジャパン監督

栗山英樹

月刊「致知」より



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

47

無料！5日連続メール&動画セミナー

介護現場をよくするzoomセミナー

5月20日（土）まで
限定公開中！

介護と介護事業を守り、よくする！
「継続的な学習」の重要性と
その効果を考える

■継続的な学習がもたらすものとは？

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社
代表取締役 榊原 宏昌

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

48



適切なケアマネジメント手法 訪問看護ステーション ブルーポピーさんから学ぶ！

第1回：疾患別ケア 脳血管疾患Ⅰ期

看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
プロがしっかりとサポートします



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

ワンランク上のBCPセミナー

ご清聴ありがとうございました！



天晴れ介護サービス総合教育研究所

代表 榊原宏昌